

## 公共事業等事前評価結果整理表

主要目標番号	II. II-2. (4)
対象事業	地すべり対策事業
主要目標	地すべり被害の防止

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価  妥当性評価 過去の災害実績・緊急度・ 災害発生の危険度 点	公共事業評価委員会意見	総合意見	評価結果
		公共関与、事 業執行主体の 妥当性	経済効率性	事業実施、 規模の妥当 性	整備手法の 有効性	環境負荷へ の配慮	事業計画の 熟度				
		○	○	○	○	○	○				
	早川町雨畠「室草里」							15	－	妥当性評価が基準値以上となっており、直下に保全対象があるため、実施は妥当	実施
過去の災害実績・緊急度、災害発生の危険度が高く、想定被害額が大きい地区ほど優先する。											

10以上

※「地滑り被害の防止」については、災害復旧事業に準じるものとして、優先度評価は実施せず妥当性評価のみを実施し、事業実施の是非を判断する(公共事業等事前評価システム)

## 副次効果評点シート

主要目標番号	II. II-2. (4)	主要目標に対する副次効果項目	対象地区・箇所で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標	地すべり被害の防止				
評価対象地区・箇所名	早川町兩畑「室草里」				
主要目標項目 I・県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
		(3) 市街地内の交通の円滑化			
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		(1) 森林機能の維持・向上			
	I-2. 生活環境の向上	(2) 憩い空間の創出			
		(3) 生活排水処理機能の向上			
		(4) 良好的な市街地空間の確保			
		(5) 適正な居住空間の確保			
		(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上			
	I-3. 農林水産業の振興	(2) 農業生産力の向上			
		(3) 農業用排水能力の向上			
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
		(5) 森林整備の効率化			
		(1) 歩行者等の安全性の確保			
II・暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(2) 災害に強い道路の確保			
		(1) 洪水被害の防止			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(2) 土石流被害の防止			
		(3) 崖崩れ被害の防止			
		(4) 地滑り被害の防止			
		(1) 鳥獣被害の軽減			
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減			
		(1) 鳥獣被害の軽減			
		(1) 鳥獣被害の軽減			
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
		アクセス機能の維持			
		主要渋滞ポイントの解消			
	生活環境	水質の浄化			
		大気汚染の軽減			
		騒音・振動の軽減			
		良好な景観の創出			
		バリアフリー化の促進			
		ライフラインの強化			
		身近な緑地・交流の場の提供			
		飲料用水の安定供給			
		糞尿の処理			
	自然環境	地域の文化・学習等活動の支援			
		各種情報の円滑な提供			
	事故・災害防止	水源涵養機能の向上			
		生態系空間の再生			
		防火帯・延焼遮断帯の確保			
		緊急時の避難・救助機能の確保			
	生産性	被災時の被害波及の防止	●		
		既存施設の崩壊危険性の排除			
		走行安全性の確保			
	その他	林業生産力の向上			
		遊休農地の解消			
		新たな公共用地の創出			
		農地の保全			
		農林産物の販売促進			
	その他	自然エネルギーの活用			
		リサイクルの推進			
		文化・歴史的資源等の保存・復元			
		他事業との一体施工	●		
		重要プロジェクトとしての位置づけ	●		
				副次効果評点合計	0

注1)「主要目標に対する副次効果項目」の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内のランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。